

農林漁業の現状と見通し

〔要 旨〕

- 1 1993年に認定農業者制度が設けられ、その後、新基本法に基づいて米政策改革が進められてきたが、今年（07年）4月から対象者を限定した新しい品目横断的経営安定対策が導入されることになり、これにより農業構造がどう変化していくか注目される。国際的には、WTO農業交渉が難航するなかでFTA交渉が進行しているが、豪州とのFTA交渉は難航する可能性がある。
- 2 昭和一けた世代のリタイアの加速等により農家戸数、農業就業人口は減少を続けており、また農業の担い手の高齢化が進行している。そのなかで、農地面積が減少し、耕作放棄地が増大しており、地域農業の受け皿作りが大きな課題になっている。
- 3 米は、消費量の減少と価格の下落により、生産量、生産額とも減少を続けている。一方、ウルグアイラウンド合意に基づいて日本はミニマムアクセスとして米を輸入しているが、その在庫が182万トンに達している。稲作農家戸数は減少を続けているが、新しい経営安定対策に対応して、麦・大豆も含め集落営農の組織化等が進められている。
- 4 戦後の経済成長に伴って畜産物需要は増大してきたが、80年代後半以降、輸入が増大し、国内生産は減少傾向にある。BSEの発生により牛肉の消費量、輸入量が減少し、また鳥インフルエンザの影響で鶏肉の輸入量も減少しており、その代替需要で豚肉の需要量が増加している。少子高齢化、他の飲料との競合により飲用牛乳の消費量が減少しているが、乳製品需要は堅調であり、チーズの輸入が増大している。
- 5 野菜は、消費量の減少、高齢化等により国内生産量が減少しているが、中国等からの野菜輸入が増大している。果実も、国内生産の減少と輸入の増大が進み、果実の自給率は41%になっている。こうしたなかで、07年度から中核的担い手を育成するための制度導入が検討されている。
- 6 資源悪化、漁業生産体制の弱体化などにより国内漁業生産量は減少を続けており、その一方で輸入が増大してきた。しかし、世界的に水産物需要が高まっており、一部の水産物価格は上昇傾向にある。こうしたなかで水産基本計画の見直しが進められており、基本計画には、資源管理の推進とともに国際競争力のある経営体の育成・確保が盛り込まれる見込みである。
- 7 木材生産量は減少が続いており、木材価格は再生産可能な水準を下回っている。また、木材輸入量も木材需要の減少に伴って96年以降減少に転じている。こうしたなかで林業就業人口の減少と高齢化が進行しており、林業所得は低水準で、「産業」としての林業は危機的な状況にある。

目次

1 農業

- (1) 農業政策
- (2) 農業構造
- (3) 米・麦・大豆
- (4) 畜産・酪農
- (5) 野菜・果実

2 水産業

- (1) 水産業政策

- (2) 漁業生産

- (3) 水産物需給

- (4) 漁業経営

3 林業

- (1) 森林・林業政策

- (2) 木材生産

- (3) 木材需給

- (4) 林業経営

1 農業

(1) 農業政策

a 新しい経営安定対策の導入

農業基本法（1961年制定）以降，農業経営の零細性を克服するための構造政策が実施され，その結果，農業機械化が進展し，畜産，酪農では規模拡大が進んだが，稲作等の土地利用型農業では零細な経営構造が維持されてきた。

その後，経済の国際化が進展するなかで，92年に発表された「新しい食料・農業・農村政策の方向」（新政策）において「経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体」を育成することが掲げられ，それを受けて農業経営基盤強化促進法で認定農業者制度が設けられた（93年）。さらに，99年に制定された食料・農業・農村基本法における「効率的かつ安定的な農業経営を育成し，これらの農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立する」（第21条）とい

う方針に基づいて米政策改革が進められ，構造政策を一層促進することを盛り込んだ新しい基本計画（05年）を受けて，今年（07年）4月から中核的担い手を対象とする新しい品目横断的経営安定対策が導入されることになった。

新しい経営安定対策は，制度の対象を，一定規模以上の認定農業者（都府県は原則4ha以上）と集落営農（原則20ha以上）に限定（一部緩和措置あり）しており，全国各地で対象要件を満たすべく集落営農の組織化等の取組みが進められている。

既に，秋まき小麦については先行して申請手続きが進んでいるが，米や大豆については07年4月以降申請作業が本格化する見込みであり，今後，どの程度の農家数，経営面積が本制度の対象となり，その結果，農業構造がどう変化していくかが注目される。

b 難航するWTO農業交渉と

FTA交渉の進展

WTO農業交渉は00年1月から開始し，

既に7年が経過しているが、ある程度の枠組みについては合意しているものの、具体的な保護削減の程度等において未だに合意に至っておらず、06年7月以降は交渉自体が中断している。交渉中断の最大の要因は、06年11月に中間選挙を控えた米国が農業保護削減の譲歩をできなかったことであり、今後、米国議会が政府に与えている交渉権限（07年6月末で失効）を延長しないと、交渉はさらに長引く可能性がある。

WTO交渉が難航するなかで、世界的にFTAを締結する動きが広がっており、日本も、これまでシンガポール、メキシコ、マレーシア、フィリピンとFTAを締結し、タイ、チリ、インドネシアと大筋合意している。さらに日本は、インド、スイス、豪州等とFTAを検討しているが、豪州とのFTAは牛肉、砂糖、米など日本農業の重要品目について豪州側から市場開放要求が出てくる可能性があるため、難しい交渉になる見込みである。

こうしたなかで東アジア共同体構想が一部で打ち出されており、一方で米国がAPECでの自由貿易圏構想を打ち出すなど、FTAを巡る各国の構想は錯綜している。今後もFTAを巡る動きは活発化する見込みであり、その動向を注視していく必要がある。

c 食品安全性への関心の高まりと 環境対策の進展

こうしたグローバル化の進展と構造政策の一方で、BSEに代表されるように消費者

の食の安全性に対する関心が高まっており、農林水産省は、食品安全性対策のためリスク管理体制を強化し、食品産業と農業の連携強化に取り組んでいる。また、食育基本法（05年制定）に基づいて消費者の食に対する正しい知識の普及に努めているが、食育においては農業者、農業団体が果たす役割も期待されている。

また、農業と環境問題との関係も重要になっており、07年4月から持続可能な農業・農村を目指して「農地・水・環境保全向上対策」という新たな制度が導入されることになっているが、どの程度の面積が本制度の対象となるか注目される。さらに、石油価格高騰のなかで世界的にエタノール等のバイオエネルギーの生産が拡大しているが、日本でも取組みが進みつつあり、こうした新たな農産物需要の増大は農産物価格にも影響を与える見込みである。

(2) 農業構造

日本の農業構造は、農業を取り巻く環境の厳しさに加え、戦後の日本農業を支えてきた昭和一けた世代のリタイアの加速により、大きな変化が生じている。

a 農家戸数・農業就業人口の減少

05年の総農家戸数は285万戸であり、10年前（95年、344万戸）に比べ60万戸減少している（第1表）。また、農家世帯員数（販売農家）は837万人で、10年間で367万人減少しており、農家世帯員に占める65歳以上の割合（高齢者比率）は31.6%に達し、こ

第1表 農家戸数, 農業就業人口等の推移

(単位 千戸, 千人, %, 人/戸, 千ha)

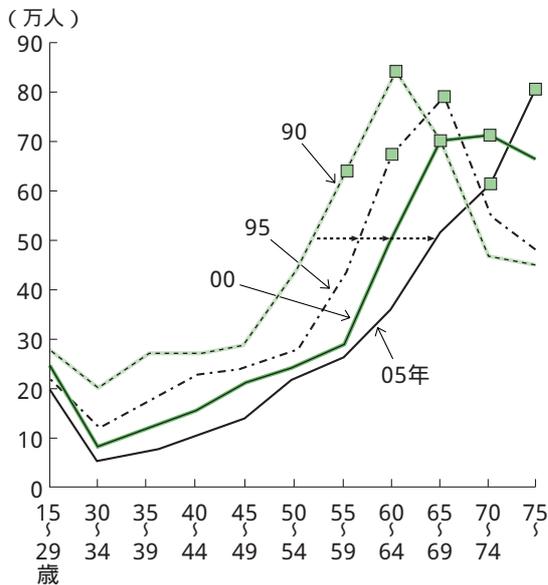
		95年	00	05	増減 (05-95)	増減率 (05/95)
農家 戸数	合計	3 444	3 120	2 848	595	17.3
	自給的農家	792	783	885	93	11.7
	販売農家	2 651	2 337	1 963	688	25.9
農家世帯員数(販売農家)		12 037	10 467	8 370	3 667	30.5
65歳以上比率		24.1	28.0	31.6	7.5	-
農家従事者数(販売農家)		7 398	6 856	5 562	1 836	24.8
65歳以上比率		27.1	33.1	37.8	10.6	-
農業就業人口(販売農家)		4 140	3 891	3 353	787	19.0
65歳以上比率		43.5	52.9	58.2	14.7	-
1戸当たり世帯員数 (販売農家)		4.54	4.48	4.26	0.3	6.1
経営耕地 面積	合計	4 120	3 884	3 608	512	12.4
	販売農家	3 970	3 734	3 438	533	13.4
	自給的農家	150	150	162	11	7.6
耕作放棄地面積		244	343	386	142	58.0

資料 農林水産省「農業センサス」

(注)1 耕作放棄面積には, 土地持ち非農家の農地を含む。

2 増減は95~05年までの増減。

第1図 農業就業人口の年齢構成



資料 第1表に同じ

(注) ■のマークが昭和一けた世代を含む階層。

れは日本全体の高齢者比率20.1% (05年国勢調査結果) を10ポイント以上上回っている。

農業従事者 (1年間のうちに1日でも農業

に従事した販売農家世帯員) は05年で556万人であり, 10年前に比べて184万人減少した。農業従事者のうち主に農業を仕事としている農業就業人口は335万人で, 10年間で79万人減少し, そのうち65歳以上の高齢者が58.2%に達している (第1図)。昭和一けた世代の次世代の多くは農外に就業しており, 定年帰農の動きが一部にみられるものの, 今後も農家戸数と農業就業人口の減少は続く見込みである。

b 農地面積の減少と構造変化

こうした状況は農地の維持・管

理にも影響を与えており, 05年の総農家の経営耕地面積は360万8千haで10年前に比べ51万ha減少した (農業センサス)。また, 05年の耕作放棄地面積は38万6千haとなっており, これは10年前より14万2千ha多い。

農業環境が厳しさを増すなかで, 農業経営の規模拡大ペースは遅く, 05年において都府県の販売農家のうち経営耕地面積5ha以上の農家数は5万戸で, 00年の4万3千戸から7千戸の増加にとどまっており, これは95年から00年にかけての増加数とほぼ同水準である (第2表)。

農業生産基盤はこのように脆弱化しているが, 一方で, 品目横断的経営安定対策の導入に伴い集落営農組織の育成など農地の受け皿組織の整備が進められており, 先行して取組みが始まった秋まき小麦に関して

第2表 経営耕地面積規模別農家数

(単位 千戸, %)

		95年	00	05	00/95	05/00
都府県	0.5ha未満	1,417	1,321	1,314	6.8	0.6
	0.5～1.0	925	813	673	12.1	17.2
	1.0～2.0	682	592	498	13.2	15.8
	2.0～3.0	201	182	159	9.8	12.3
	3.0～5.0	101	99	94	2.3	5.3
	5.0以上	36	43	50	21.8	16.1
	小計	3,363	3,050	2,789	9.3	8.6
北海道	5.0ha未満	33	27	22	16.5	19.7
	5.0～10.0	17	13	9	23.0	26.7
	10.0～20.0	15	13	11	13.4	14.7
	20.0～30.0	7	7	6	8.6	6.8
	30.0以上	10	11	11	6.6	3.7
		小計	81	70	59	13.8
	合計	3,444	3,120	2,848	9.4	8.7

資料 第1表と同じ

は、認定農業者と集落営農を合わせて従来の作付面積のほぼ9割がカバーされた。昭和一けた世代のリタイアに伴って個別農家による地域農業の維持が困難になることが予想され、稲作をはじめとする土地利用型農業においては、放出される農地の組織的な受け皿づくりを進め、地域農業を面的に維持していく必要がある。

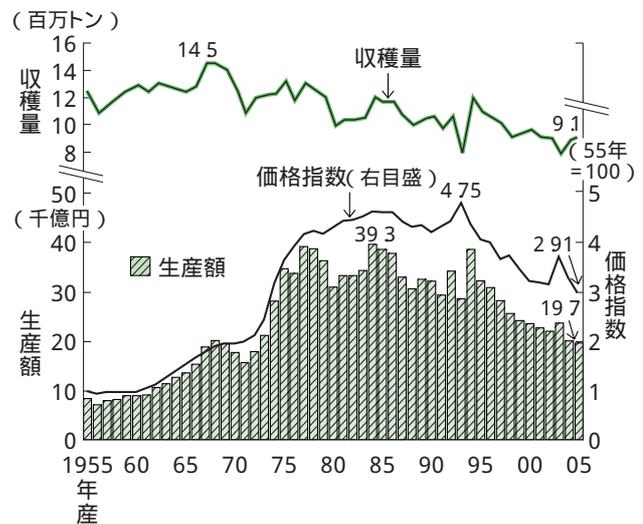
(3) 米・麦・大豆

a 米の生産量・生産額

米の生産は、消費量の減少と価格の低下により、数量、金額ベースともに減少が続いており(第2図)、05年度の収穫量(907万トン)はピーク時(1967年,1,445万トン)に比べ37%減少し、この間に作付面積はほぼ半減した。

また、05年の米の生産額(1.97兆円[推計])はピーク時の84年(3.93兆円)に比べ半減しており、価格は同時期に37%低下した。米については、当面、消費量・生産量

第2図 米の生産推移



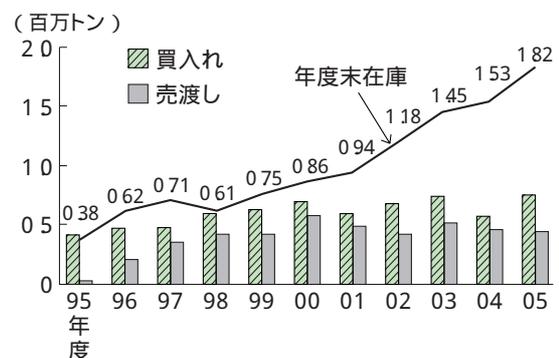
資料 収穫量は農林水産省『作物統計』、生産額は『生産農業所得統計』および『平成17年農業総産出額』(概算)による。価格指数は『農業物価統計』平成16年版および『平成17年農業物価指数』から作成

(注) 94年以前の価格指数は年度データ。

の減少と価格の下落傾向が続く可能性がある。

b 在庫が累積するミニマム・アクセス米
ウルグアイラウンド合意の結果、日本はミニマム・アクセスとして米を毎年一定量輸入しており、政府の設定した最低輸入量は、00年以降は基準期間(86～88年)における国内消費量の7.2%となっているが、当時より国内消費量が減少したこともあ

第3図 ミニマムアクセス米の在庫推移



資料 会計検査院『平成17年度決算検査報告』

り、05年度における米の輸入量は消費量の10.2%に達している。ミニマム・アクセス米は国内の食用米需給への影響を避けるため一般の米流通から切り離されているが、その結果、在庫が累積しており、05年度末には在庫量は182万トンに達し、その処理が大きな課題になっている（第3図）。

c 稲作の生産構造と構造政策

稲作農家戸数は、05年で196万戸であり、10年前（95年）に比べ81万戸減少している（第3表）。作付面積10ha以上の稲作農家戸数は増加しているものの、それほど大幅な増加ではなく、米価低迷のなかで多くの稲作農家は農業機械の更新を延期しており、作業を委託したり離農する動きが進んでいる。

稲作についてはこれまでも大規模経営体や受託組織に農地を集積する政策が進められてきたが、07年度からは、新たに「品目横断的経営安定対策」が導入される。この制度の対象品目は米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょであり、担い手（認定農業者、集落営農）への対象者限定、

第3表 稲作付面積規模別農家戸数増減

（単位 千戸，%）

	85年	95	05	95/85	05/95
0.5ha未満	1972	1576	1,123	20.1	28.7
0.5～1.0	854	662	457	22.5	31.0
1.0～1.5	310	246	166	20.6	32.5
1.5～2.0	137	114	78	16.8	31.6
2.0～5.0	149	140	105	5.8	25.2
5.0～10.0	15	21	21	42.3	1.1
10.0以上	0.8	4.6	6.8	445.4	48.4
計	3,437	2,764	1,956	19.6	29.2

資料 農林水産省「米穀の作付規模別生産者数及び世帯員数」

価格支持から直接支払へ、品目別政策から経営全体に着目した政策へ、という政策の方向転換を意図しており、またWTO交渉も意識して、削減対象とならない「緑の政策」の要素も入れている。ただし、米の価格は国境措置（国家貿易、関税）と生産調整による需給調整によって安定化が行われているため、諸外国との生産条件の格差を埋める交付金の対象から米は除かれている。

もう一つ07年度から導入される制度として重要なのは、米の新たな需給調整システムであり、これにより政府による生産数量の配分が廃止され、今後は農業者・農業団体が政府の支援を受けながら「主体的」に生産調整を実施することとなる。

こうした制度変化への対応は当面する極めて重要な課題であり、その帰趨は水田農業や農協組織の将来に大きな影響を及ぼすであろう。

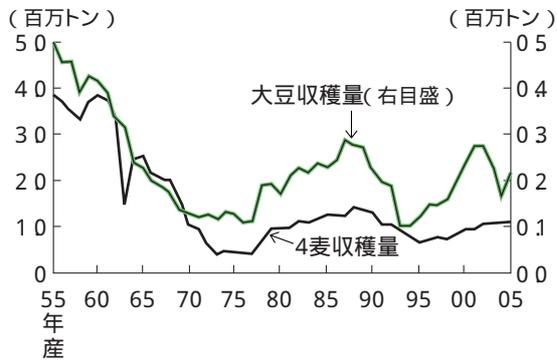
d 新しい経営安定対策に対応する

麦・大豆生産

麦の国内生産量は戦後70年代半ばまで減少を続けたが、74年からは転作作物として生産が奨励されたためやや回復してきており（第4図）、05年における麦類（4麦計）の作付面積は26.8万ha、生産量は105.8万トン（うち8割が小麦）で、自給率は小麦14%、大麦・裸麦8%である。

大豆も転作作物として振興され、納豆、豆腐などに国産大豆が使用されており、05年の作付面積は13.4万ha、生産量は22.5万

第4図 麦・大豆の生産量推移



資料 農林水産省『作物統計』

トンである。しかし、需要の約4分の3を占める油脂用大豆がすべて輸入に依存しているため、大豆の自給率は5%に過ぎない。

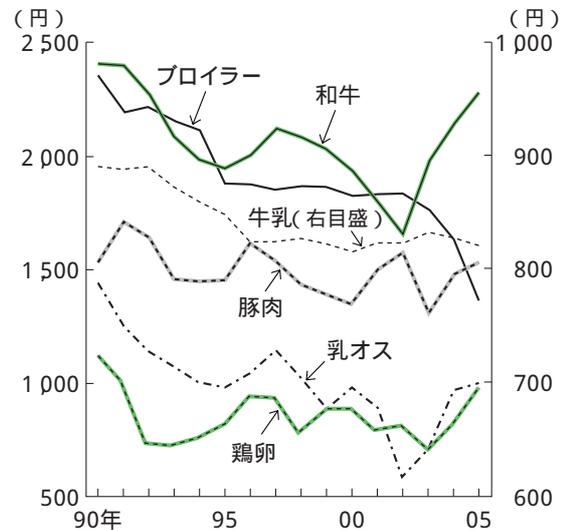
麦類、大豆については、00年度からは入札方式による民間流通に移行し、助成金の制度改革が行われたが、さらに07年度からは、麦類、大豆とも、新しい経営安定対策のもと一定の規模要件等を整えないと助成金の対象とならなくなる。今後、この新制度の影響が麦類、大豆の生産にどう出てくるかが注目される。

(4) 畜産・酪農

日本の畜産、酪農は、戦後の経済成長に伴う消費量の増大に対応して大きく成長したが、80年代後半以降、円高、輸入自由化等により輸入量が増加し、国内生産量は環境対策や後継者不足等により減少傾向にある。近年では、BSEや鳥インフルエンザの発生が輸入や国内生産に大きな影響を与えている。

畜産物価格は、全体として低下傾向にあ

第5図 畜産物価格の推移



資料 農林水産省『農業物価統計』

(注) 和牛、乳オスは円/2kg、豚肉、ブロイラー、鶏卵は円/5kg、牛乳は円/10kg。

る(第5図)。また、米国におけるエタノール向け需要の増大等によって近年トウモロコシ価格が上昇傾向にあり、今後も中国の輸入増大等により飼料価格の上昇が見込まれるため、畜産経営は悪化する可能性があるだろう。

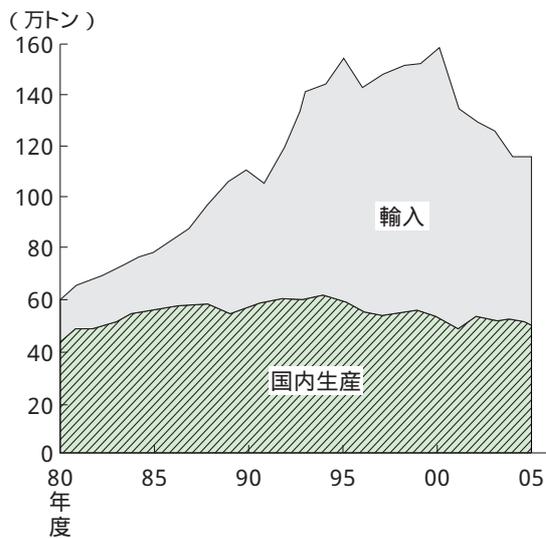
消費者はより安全な畜産物を求めており、日本の畜産物市場は、今後、動物福祉(家畜飼育方法等)、環境配慮、飼料の内容まで考慮するような成熟したものに変わっていくと考えられる。

品目別の概況は、以下の通りである。

a 牛肉

01年10月に日本国内でBSEが発生したが、その後、03年12月には米国でBSEが発生し、米国産牛肉の輸入禁止措置がとられた。米国産牛肉は06年7月に輸入が再開されたが、今後、輸入再開の影響がどう出て

第6図 牛肉の生産・輸入動向



資料 農林水産省「食料需給表」

くるかが注目される。

こうしたBSEを巡る騒動の影響で牛肉の消費量と輸入量は大きく減少した。04年の牛肉消費量は00年に比べ3割近く減少し、輸入量は約4割減少している。そのなかで、国産牛肉については、BSE発生後全頭検査体制を整備したため、需要が回復し価格も堅調に推移している。ただし、豪州等からの輸入により05年でも牛肉の輸入量は国内生産量を上回っており、牛肉の自給率は43%になっている(第6図)。

肉牛経営は大規模化が進んでおり、200頭以上飼育している経営体の飼養頭数が全飼養頭数に占める割合は47%に達している。

b 豚肉

BSEや鳥インフルエンザの代替需要もあり、豚肉の需要量は増加を続けているが、輸入が増加するなかで国産生産はやや減少

傾向にあり、05年の自給率は50%に低下している。生産者の高齢化、環境対策費用の増大によって養豚農家戸数は減少しており(過去5年間で28%減少)、1戸当たりの飼養頭数は1,233頭(06年)に増大している。

なお、豚肉の差額関税制度に関する不正が摘発され、輸入豚肉の価格に影響を与えている。

c 鶏肉

鶏肉の需要量は国産品を中心に順調に増大し、80年代後半以降は輸入が増加してきたが、中国、米国における鳥インフルエンザの発生により01年をピークに輸入量は減少に転じた。

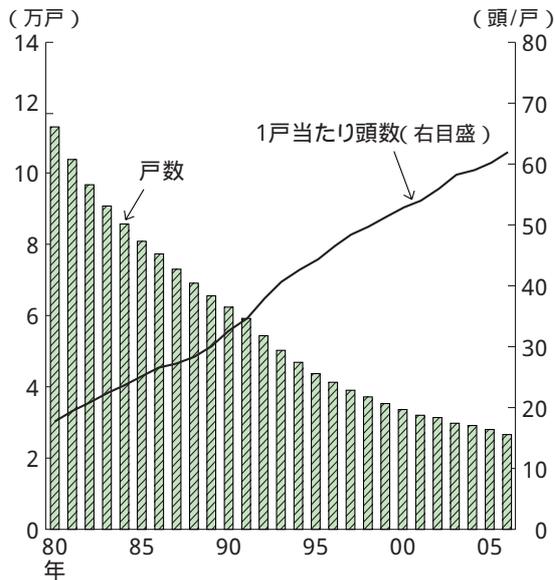
また、04年にはタイで鳥インフルエンザが発生し、日本はタイからの鶏肉輸入を停止したが、その後調製品輸入は再開したため、タイからは、中国と同様に、焼き鳥、から揚げ等の鶏肉調製品の輸入が増大している。現在、冷凍鶏肉については、輸入量全体の9割をブラジルが占めるに至っている。

一方、輸入の増大により減少傾向にあった国内生産は、近年は堅調に推移しており、05年における鶏肉の自給率は67%である。

d 牛乳・乳製品

豆乳、野菜飲料、茶系飲料などの他の飲料との競合や少子高齢化によって、飲用牛乳の消費量は減少傾向にあるが、一方で、乳製品需要は堅調であり、国内牛乳生産量は01年まで減少を続けたものの、02年以降はほぼ横ばいで推移している。そのなかで

第7図 酪農家戸数の推移



資料 農林水産省「畜産統計」

チーズの輸入量が増大しており、05年における牛乳の自給率は68%になっている。

酪農家戸数は減少を続けており（過去5年間で17%減少）、1戸当たり平均飼養頭数は62頭（06年）に増大している（第7図）。

なお、飲用牛乳への依存度が高い都府県の牛乳生産量は減少傾向にあり、全国生産量に占める北海道の割合は05年において47%に達している。

(5) 野菜・果実

a 野菜

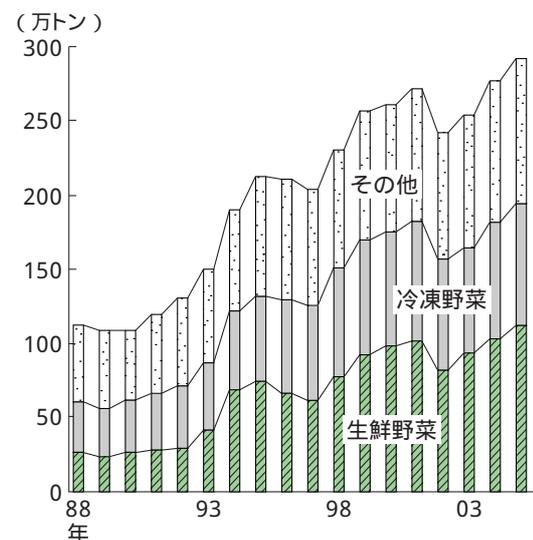
野菜は稲作、畜産と並ぶ日本農業の基幹部門となっており、04年の野菜の生産額は2兆1,653億円（全体の24.6%）で、米（2兆40億円）を上回っている。

しかし、野菜の作付面積は92年以降減少傾向が続いており、04年における野菜作付面積は51.9万haで92年の82%の水準になっ

ている。また、生産量も82年以降減少が続いており、04年の野菜生産量は82年の73%の1,234万トンである。減少の要因は、野菜消費量の減少、輸入量の増加、生産者の高齢化による規模縮小などであり、この結果、野菜の自給率は85年には95%だったが、05年には79%に低下している。

野菜の輸入量は、01年の暫定セーフガードの影響もあって02年には一時減少したが、その後生鮮野菜を中心に増加を続け、05年には290万トンに達した（第8図）。輸入先は中国が圧倒的に大きく、輸入量全体の55.7%を占めている。06年5月に農薬等の残留規制の強化（ポジティブリスト制度の導入）が実施され、厚生労働省の輸入時モニタリング検査では農産・農産加工食品の違反件数が06年度上半期に93件（前年同期15件）に増加したが、06年6～9月の野菜輸入量は84万7千トン（前年同期比2.2%）、うち中国からの輸入量は51万4千

第8図 野菜輸入量の動向



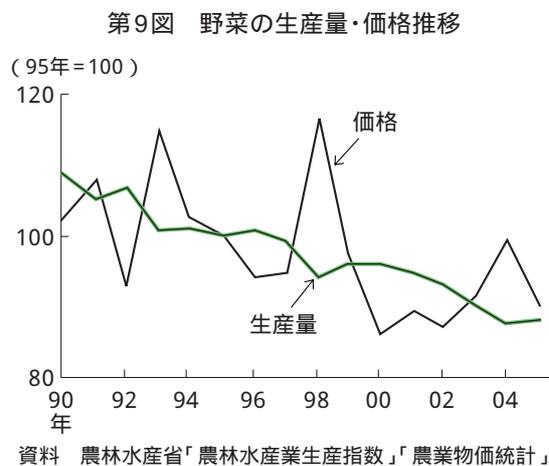
資料 農畜産業振興機構『野菜輸入の動向』

トン（同 3.4%）で、輸入量への影響はそれほど大きくはない。

輸入野菜の需要先は、食の外部化を牽引する加工業者、外食・中食事業者が大きく、国産野菜の加工・業務用需要に対する的確な対応が必要になっている。なお、野菜価格は、バブル崩壊後に続いたデフレ傾向や廉価な輸入品との競合で低下傾向にある（第9図）。

野菜販売農家戸数は45万戸（2000年農業センサス）で減少傾向にあるが、大規模な専業層が生まれつつあり、2 ha以上の販売農家（2.7万戸）の作付面積の割合は43%になっている。

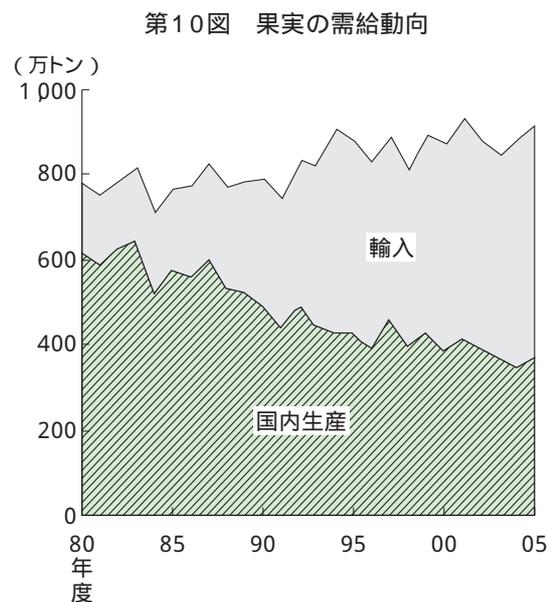
農林水産省の主導で01年度から「産地改革計画」が、低コスト化、契約取引の推進、高付加価値化を目標に実施され、05年度からは「産地強化計画」が推進されている。また、07年度からは、価格安定制度に担い手育成・確保インセンティブが導入されることとなっている。



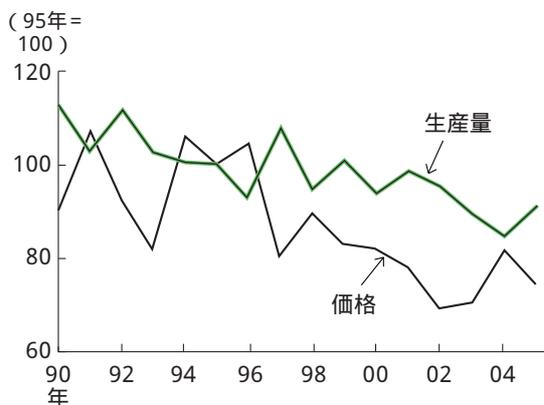
b 果実

04年における果実の生産量は346万トンで、近年減少を続けているが、その一方で、輸入量は、円高、輸入自由化等により535万トンに増加しており、05年における果実の自給率は41%に低下している（第10図）。生鮮果実の消費量は減少しているが、果汁消費量が伸びているため、果実の1人当たり年間消費量は近年40kg程度で堅調に推移しており、全体の需要量は800万トン台ではほぼ横ばいである。なお、果実の価格は、野菜と同様の要因により低下傾向にある（第11図）。

果実販売農家戸数は33万戸（2000年農業センサス）で減少傾向にあり、後継者不足、価格低迷等によりミカン、リンゴの結果樹面積は減少を続けている。こうしたなかで、農林水産省は05年3月に「果樹農業振興基本方針」を策定し、産地において「果樹産地構造改革計画」を作成・実施することと



第11図 果実の生産量・価格推移



資料 第9図に同じ

している。また、01～06年度に、温州ミカン、リンゴを対象とした需給調整・経営安定対策が実施されてきたが、07年度からは高品質果実を生産する担い手の経営基盤支援策へ移行すべく検討が行われている。

なお、現在、農林水産物等輸出増目標(05～09年度)のもと果実の輸出促進がすすめられているが、05年における果実の輸出量は2万6千トン、輸出額は75億円(うちリンゴが1万7千トン、54億円)であり、輸出割合はそれほど大きなものではない。

2 水産業

(1) 水産業政策

日本の水産業を取り巻く環境は、生産面において、資源状況の悪化、漁業生産構造の脆弱化が進行しており、また消費・流通の面では、食生活や流通構造の変化、あるいは国際化の進展や世界的な需要の高まりなどの変化が進行している。

こうしたなかで、現在水産基本計画の見直しが進められており、06年8月には中間

論点整理が行われた。今年(07年)3月に策定される予定の基本計画は、水産資源の回復・管理の推進、将来展望の確立と国際競争力ある経営体の育成・確保、水産物の安定供給に向けた加工・流通・消費施策の展開、漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮、という4つの柱でまとめられる見込みである。

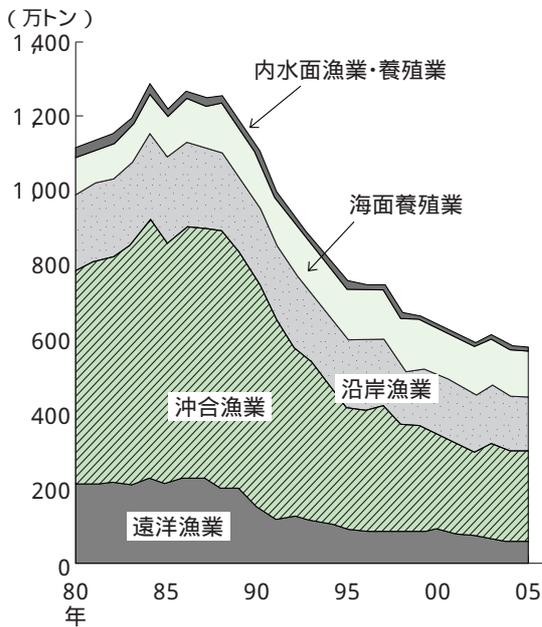
なかでも新基軸は、に盛り込まれる一定の経営体への支援施策の集中と経営安定対策の導入であり、具体的には、省エネ・省人型の漁船等への転換等を促進するための漁船漁業構造改革対策や漁業共済制度等を活用した収入変動の緩和策などが検討されている。中間論点整理では、全般的に企業的な漁業経営体を主たる担い手と位置づける視点が色濃く打ち出されており、その意味では大きな政策転換といえよう。

(2) 漁業生産

日本の漁業生産量は、資源状況の悪化や生産構造の脆弱化等から減少傾向にあり、05年の生産量(概数)は572万トンにまで落ち込んだ。これは、ピーク年(84年、1,282万トン)の半分以下の水準であり、これまで遠洋、沖合漁業を中心に進んできた生産量の減少が近年は沿岸漁業にも及んできている(第12図)。

水産資源の資源評価によると、日本の周辺海域では太平洋系群のマサバやマイワシなど半数以上の系群が低位水準であり、国際漁業資源でも西大西洋のクロマグロなど約4分の1が同様の状況にある。07年から

第12図 漁業生産量の推移



資料 農林水産省『漁業・養殖業生産統計年版』

の5年間の漁獲割当量が前年比半減となったミナミマグロなどもその典型的な事例であり、日本の排他的経済水域のみならず、日・中・韓三国の排他的経済水域や公海域を含む遠洋水域における資源管理が大きな課題となっている。

(3) 水産物需給

日本は、これまでこうした漁業生産の減少を輸入の拡大で補い、水産物消費量（1人年間約67kg）は横ばいで推移してきた。05年の水産物輸入は、数量で334万トン、金額で1兆6,700億円であり、日本は世界最大の水産物輸入国となっている。主な魚種はエビ（2,350億円）、マグロ・カジキ類（2,205億円）、サケ・マス類（1,084億円）などであるが、中国からのウナギ調製品輸入も462億円に達している。

しかし、世界的に進む水産資源の悪化、BSEの発生や鳥インフルエンザの拡大等を契機とした世界的な水産物需要の高まり、あるいは所得水準の向上等を背景とする中国などでの消費量の拡大は、世界最大の輸入国である日本が「買い負ける」という、かつてなかった状況を生み出している。

魚介類の消費量は、世界的に増大しており、特に中国での増加が顕著である（第4表）。こうした状況を反映し、日本から中国や韓国等への水産物輸出（サケ、スケトウダラ等）が拡大するなど（第13図）、水産物の需給をめぐる状況は大きく変化している。ちなみに、日本の水産物輸出額

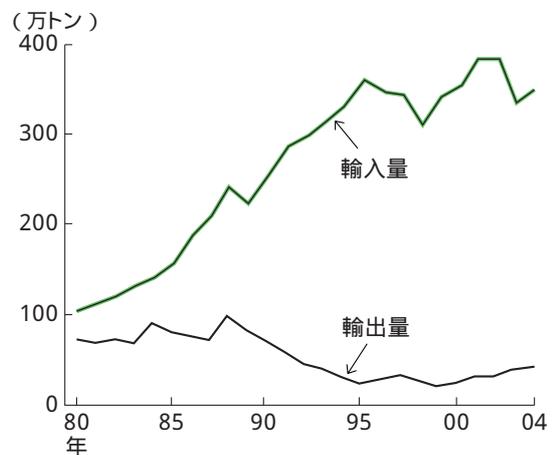
第4表 主要地域の水産物消費量
（粗食料ベース）

（単位 kg/人・年、倍）

	70～72年 平均(a)	90～92 平均(b)	00～02 平均(c)	増加倍率 (c/a)
日本	66.2	68.9	66.8	1.01
E U	19.6	24.2	25.8	1.32
北米	15.0	21.2	22.0	1.47
中国	4.8	12.0	25.7	5.35

資料 水産庁『水産計画の見直しに関する中間論点整理(関係資料)』から作成

第13図 水産物輸出入動向



資料 農林水産庁「漁業白書」

(05年)は、前年比2割増の1,451億円(真珠を除く)に達し、国内漁業生産額の1割弱を占める規模となっている。

こうした状況は、水産物価格にも反映しており、これまで低下傾向にあった養殖ブリ類、マグロ等の価格が上昇に転じている。しかし、人口の減少や若年世代を中心とする水産物消費の減退等の動きもみられるため、小売店等の対応状況も考えれば、今後の価格上昇は限定的なものにとどまると考えられる。

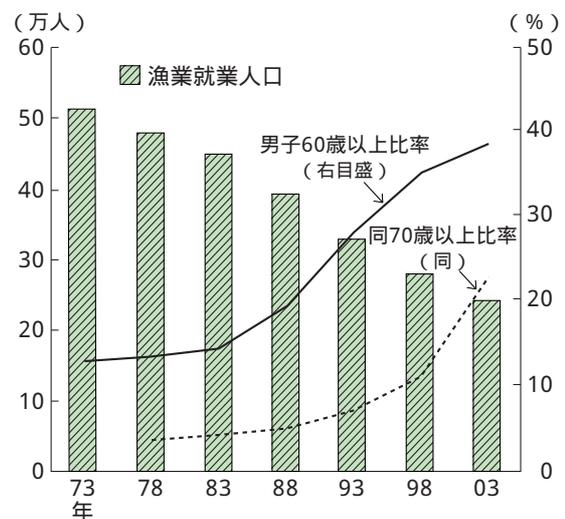
いずれにせよ、開発途上国を中心とする世界的な人口増加が見込まれるなか、国民への食料安定供給が大きな課題となっており、適切に管理すれば再生産可能な水産資源は非常に貴重であり、その意味でも、それを確保する漁業の重要性はますます増大しているといえよう。

(4) 漁業経営

漁業経営体数がこの10年間(93~03年)で19%減少し、漁業就業者も同期間に27%減少するなど、漁業生産基盤の弱体化が進んでいる。05年の漁業就業者数は22万人であるが、男子就業者に占める60歳以上の割合は38%に達し、さらに70歳以上が23%を占めるなど(03年)、高齢化が顕著である(第14図)。新規就業者数が年1,500人弱という現状を考えれば、近い将来漁業就業者が急減するという事態が懸念される状況となっている。

さらに、漁船船齢の高齢化やここ2年で約7割値上がりした燃油価格も、安全性や

第14図 漁業就業人口の推移



資料 農林水産省「漁業センサス」

効率性の面で、あるいはコスト要因としてマイナス作用を及ぼすなど、漁業生産を取り巻く環境は厳しいものとなっている。担い手の確保のみならず、漁業生産体制そのものの見直しも含めた漁業再編が喫緊の課題となっている。

3 林業

(1) 森林・林業政策

戦後造林した森林が伐期に達しており、国内の人工林は成熟しつつあるものの、木材価格は80年をピークに下がり続けており、林業経営は採算性が極度に悪化し、林家の林業離れが進んで森林の施業放棄や荒廃が拡大している。

一方、01年に改正された森林・林業基本法は、林業の健全な発展を、環境としての森林の多面的機能の持続的発揮と林産物の供給および利用の確保の両面の基礎と位置

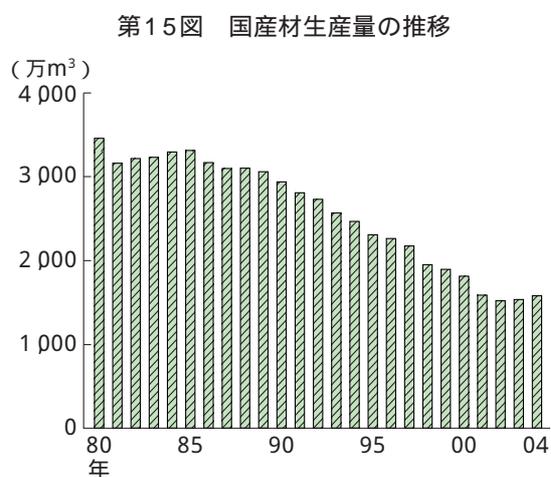
づけ、森林環境の維持と産業としての林業の調和を図るとしている。

また、国際的な木材需給においては、経済発展の著しい中国の木材輸入が徐々に増加しており、世界の木材輸入における日本の地位に対して競争相手として影響を与える気配を見せつつある。

こうしたなかで、林野庁は06年からモデル事業として新生産システムを開始した。これは全国11地域を指定し、川上から川下まで、低コスト大口ロットの木材供給体制を構築することを通じて、林業採算性の改善のモデルケースをつくとともに、国産材の利用拡大を図るものである。

(2) 木材生産

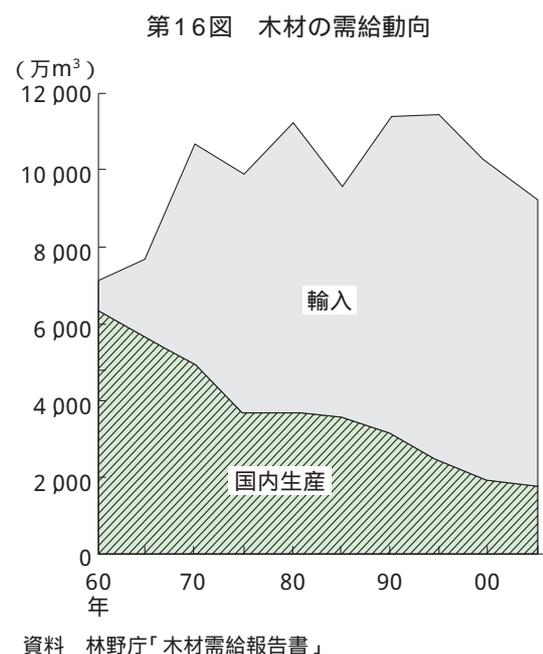
国内の木材生産は、67年の5,274万 m^3 をピークに長期減少傾向が続いていたが、02年の1,509万 m^3 を底として03年以降はわずかに増加に転じている(第15図)。ただし、04年の木材自給率は19%にとどまっている。



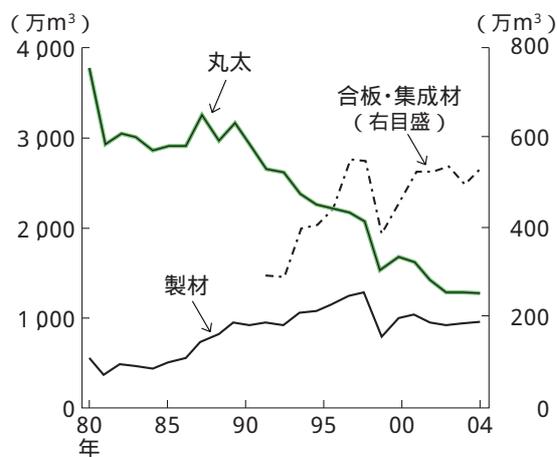
生産の微増は、スギの末端価格が低下したことと、ユーロ高によりここ10年来輸入の増えてきた欧州材の価格がやや上昇したことなどを主因として、国産材需要が増大したためであるが、現在のスギを中心とする材価は、森林の持続的再生産を可能とする価格よりはるかに低い水準が続いており、国産材生産にとって必ずしもいい状況が出現したものではない。

(3) 木材需給

バブル崩壊以降、住宅着工戸数は96年の164万戸をピークに低迷を続けており、04年は119万戸であった。木材輸入量は、需要動向によって変動しつつも95年までは確実に増大してきたが、木材需要の減少に伴って96年以降輸入量は減少に転じ、04年の輸入量は7,400万 m^3 になっている(95年に比べて 1,500万 m^3)(第16図)。



第17図 木材輸入の動向



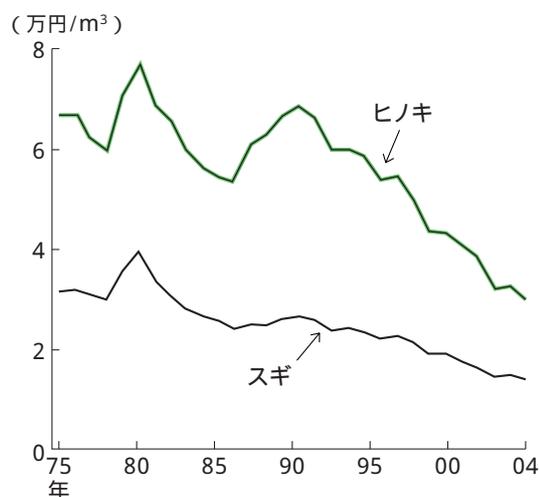
資料 財務省『貿易統計』

木材輸入の形態は、丸太での輸入が長期的に減少しており、製材品での輸入も97年までは増加を続けたものの、近年はほぼ横ばいである。その一方で集成材、合板の輸入は堅調に推移している（第17図）。

国別にみると（04年）、丸太ではロシア材が588万 m^3 と圧倒的に多く、ついで米国（269万 m^3 ）、マレーシア（124万 m^3 ）、カナダ（103万 m^3 ）が続く。製材品では、カナダが373万 m^3 と圧倒的に多く、ついでフィンランド（117万 m^3 ）、ロシア（101万 m^3 ）、スウェーデン（90万 m^3 ）と欧州材の多さが目立つ。合板では、インドネシア（225万 m^3 ）とマレーシア（187万 m^3 ）からの輸入量が多い。

木材価格は輸入材が価格決定力を持つことから、国内の需要動向にかかわらず80年をピークに低下し続けており、スギ材の価格は04年に13,500円/ m^3 である（第18図）。この価格は需給における価格であり森林の持続的再生産可能な価格ではないが、ここまで低落すると、日本のスギが世界で一番

第18図 丸太価格の推移



資料 農林水産省「木材価格」

安い材とまで言われるようになってきた。

前述したような新生産システムにおいては、安価な国産材の大ロットでの供給が要請されているが、再生産不能な価格での出材は林業にとって好ましくなく、低価格での材の販売を可能とする低コストでの伐木・造材および跡地造林の技術体系が要請されている。

（4）林業経営

林業生産活動の停滞等に伴い、林業就業者数は減少を続けている。また、林業就業者のうち65歳以上が25%を占めており（04年度）、他産業（全産業平均は8%）と比べて高齢化が進んでいる（第5表）。

また、04年度における林業への新規就業者は3,538人であるが、85%以上が転職者、46%以上が40歳以上の者であり、全体的に就業年齢が高い。林業就業者の減少と高齢化が進むなかで、担い手の確保・育成を推進するためには、今後とも、UIターナー者

第5表 林業就業者数と
高齢化の推移

(単位 万人, %)

	林業 就業者数	65歳以上 の比率	50歳以上 の比率
1960年	44	4.4	23.7
70	21	5.9	21.0
80	17	6.7	47.0
90	11	10.5	67.9
00	7	24.7	67.4
05	5

資料 総務庁「国勢調査」

(注) 05年の年齢別データはない。

や森林の保全・整備に意欲のある若者等を
対象に林業就業に必要な技能・技術の実地
研修を行い、安全に配慮した林業への新規

就業の確保を図ることが必要である。

林業所得は減少が続いており、04年にお
ける林家1戸あたりの平均林業所得は417
千円(所有森林面積20~500ha層, 平均所有
面積87.4ha)に過ぎない。このような林業
所得では生計を維持することはできず,
「産業」としての林業は危機的な状況にあ
るといえることができる。

(基礎研究部)

- <執筆(執筆順)> 1節 清水徹朗 内田多喜生
平澤明彦 藤野信之
2節 出村雅晴
3節 秋山孝臣

